

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 6 年 度（ 2 0 2 4 年 度）第 3 回 豊 中 市 学 校 教 育 審 議 会		
開 催 日 時		令和 7 年（ 2 0 2 5 年）2 月 3 日（月） 1 9 時 0 0 分～ 2 0 時 3 0 分		
開 催 場 所		豊中市役所第二庁舎 3 階 大会議室	公 開 の 可 否	☒ ・不可・一部不可
事 務 局		教育委員会事務局 学校教育課	傍 聴 者 数	2 人
公 開 し な か っ た 理 由				
出 席 者	委 員	伊丹委員、榎本委員、柏木委員、北川委員、塩谷委員 高木委員、濱元委員、大岡委員、小林委員		
	事 務 局 そ の 他	岩元教育長、長坂事務局長、中尾教育政策監、堤理事、 田上次長、勝井次長、森山次長、北村次長、 花山学校教育課長、亀田主幹、小渡主幹、松野副主幹 松田課長補佐、中野課長補佐、石村副主幹、森田主事、丸子、 桑田学校施設管理課長、西口読書振興課長、 津田学び育ち支援課主幹、本田地域連携課長、江川主幹 第八中学校吉識校長、北丘小学校田辺校長		
議 題		議 案 ● 豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方について		
審 議 等 の 概 要 （主な発言要旨）		別紙の通り		

- 開会
- 成立要件の確認
- 資料の確認
 - ・ 次第
 - ・ 豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案) 【資料1】
- 議案 豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方

事務局：資料 1 について説明。

【説明概要】

豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)【資料 1】にて、主にグランドデザイン、インクルーシブ教育などの項目について、前回からの変更点の説明を行った。

会長：ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればいただきたい。

A 委員：豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)の 14 ページのグランドデザインについては、大変よくできている。文部科学省の「カリキュラム・マネジメント」を含め、何を学ぶか、どのように学ぶか、何が身に付いたらいいかについて、地域との連携を含めて記載されている。大変絞り込まれて分かりやすいので、この形で示すといいと思う。学校評価の際にも、グランドデザインに照らし合わせて評価を得る形がいいと思う。昨今の新聞でも先生方が精神的な疾患を持つことが随分報告されている。学校評価は自由記述が多く、それぞれ要望や学校への評価をされるので、個人的な批判なども散見される場面がある。グランドデザインについて評価を得るということにし、個人的な要望や一人一人の教職員へのご意見はできるだけ避けるような学校評価にしていけないといけない。学校評価のあり方は、必要があればご提案もできる。学校のグランドデザインとして大変いい形になっているので、学校評価についても今後考えていただきたい。

会長：学校評価の事も含めご意見があったが、事務局や第八中学校区の校長先生方からご意見があればいただきたい。

第八中学校長：グランドデザインは、第八中学校で取り組んできていたもので、それを校区の形に落とし込んでいる。児童生徒の様子と何が必要かを端的に表していると感じている。グランドデザインは、毎年 4 月初めに生徒の見取りを行って、どういことをやっていく

のかを教職員同士で共有する場面や、学校運営の面でも使われている。今後は第八中学校区全体で活用できると感じている。

会長：その他ご意見があればいただきたい。

B 委員：前回の議論をふまえて修正いただき、インクルーシブ教育という項目を入れていただいた記述になっていると思うので、特に異論はない。盛り込んでさらに言うと豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)の 14 ページの学園グランドデザインや 24 ページのグランドデザイン概要版にもインクルーシブ教育の推進の項目があるといいと思う。例えば、14 ページの学園グランドデザインについては、一番下に小・中学校の連携による支援教育の充実と記載がある。例えば、こちらを支援教育の充実とインクルーシブ教育の推進などの言葉に置き換えてもいいのではないかと思う。24 ページのグランドデザイン概要版に反映させるかどうか考えていただければと思う。

事務局：検討をさせていただきたい。

会長：その他ご意見があればいただきたい。

C 委員：感想ですが豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)の 11 ページのインクルーシブ教育の記載について、違いを乗り越えてという文章が引っかかる。乗り越えるということは価値観や意見の違いを認め合って、お互いに歩み寄って解決策を見つけるという意味で使われていると思うが、乗り越えるという表現は、ハードルという印象も読み方によってはある。せっかく校区の中でつながりということを大事にされているのであれば、他者とともに違いを認め合いつながり合うというような言葉の方が、校区の目標には合う気がする。読んだ印象をお話した。

事務局：充分理解できるので検討させていただく。

会長：その他ご意見があればいただきたい。

D 委員：豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)の 14 ページのグランドデザインは前回からすごくいい表現に変わっていると感じる。何を学ぶかの項目で、9 年間を見通した教育課程の編成とあるが、子どもたちが何を学ぶのかというタイトルとしての内容としては読みにくく違和感を感じるので、違う表現か内容にした方がいいと感じた。

会長：事務局いかがですか。

事務局：9年間を見通した教育課程の編成の中で学んでいくということなので、意図をしっかりと表記すべきというご意見があったというふうに思う。検討をさせていただく。

A委員：教育課程の編成は、文部科学省が全国の公立の義務教育の場で利用をお願いしている用語である。カリキュラム作りにおいては、この教育課程の編成はかなり固まっている言葉なのでこの言葉自体は残した方がいいと思う。

D委員：教育課程の編成というのが何を学ぶのかというのは、子どもたちが学ぶことと私は読み取るが、編成という文言では、それを学ぶことなのかがしっくりこない。教育行政に関わられている方は分かると思うが、文部科学省が使っているからだから残された方がいいというのはあるとして、一般の方が、教育課程の編成を子どもたちが学ぶと読んだときに、分からないかなと思う。

A委員：教育課程の編成は、学習指導要領に沿って、全国の学校でどのような内容にするか決められている。それを各学校の子どもたちの実態において、学校が決め、授業時間数の中でどのような内容を行うかということを、教育として行っていく内容を示しているもので、教育課程の編成は、学校の側で行う。学ぶ内容は、学校で方向性を示すことが教育課程の編成という言葉の意味に使われている。

会長：D委員のおっしゃることが非常によく分かる。どのように学ぶかという文言をそのまま読むと、9年間を見通した教育課程の編成を学ぶのか、編成の仕方を学ぶのか、のように読み取れるし、その下は探究的な学習の実施なので、探究的な学習ではなくて実施を学ぶのかと言うように読み取れる。文部科学省が何を学ぶと提案しているのか読み込めないところがある。

A委員：細くなるがここは何を学ぶかが入る。教育課程の編成を図るや行うという言葉にすれば、この部分はクリアできると思う。

会長：何を学ぶかというときに、教育課程の編成を図ると言っても編成を図ることを学ぶのかとなると思う。

A委員：主体は、学校であり子どもたちではない。何を学ぶかは、教育として学ばなければいけないことを示す。子どもたちはどの学校行っても、学ぶことの基礎基本は同じであることをきちんと押さえなければいけない。学校によって内容が異なると、公教育が成り立たないので、何を学ぶかということで伝えている。

会長：何を学ぶかを学校が示したものというのは、中央教育審議会の委員をやっているのも理解できるが、文部科学省の作る言葉が絶対的かということそうではないので、A 委員がおっしゃりたいことは非常に分かるが、ここの表現はどうでしょうか。

D 委員：主体が学校になるのですか。普通に読むと子どもたちが何を学ぶのかと思う方が多いと思うのでこの表現だと伝わりづらいと率直に思う。

会長：文部科学省の資料を全部見ているわけではないので、間違えていたら申し訳ないが、学習指導要領の構造と「カリキュラム・マネジメント」のイメージのところで、何を学ぶかの下に教育課程の編成と言葉が出ていますので、何を学ぶかの主体は子どもで、子どもが何を学ぶのかをしっかりとさせるために、学校は「カリキュラム・マネジメント」を行い教育課程の編成をするような 2 段階構造で図式化されていると思う。確かにグランドデザインは市民向けで、表題を。第八中学校区の「カリキュラム・マネジメント」と書くと合ってくる。表題が違うが、中身を同じような文言で繋げているので主体が変わってしまって、市民の方は読み取れない状況に陥っていると思う。事務局サイドとしては、修正する方向性はどうか。

事務局：各委員のご意見はそれぞれのご見識でいただいているので、一度持ち帰らせていただきたい。文言の整理には難しい部分があると思う。しっかりともんでいきたい。

会長：文部科学省の意図は分かる。どのように学ぶかは教育課程の実施であり、子どもがどのように学ぶかをしっかりと教育課程を実施することで担保するようにと書かれているところだと思う。このままグランドデザインに移行されても読み取りにくいので、両方の意図を込めていただければと思う。

C 委員：同じ豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)の 14 ページでどのように支援するか(子どもの発達をふまえた指導)で子どもという言葉を使っていて、2 行目は児童という記載なので、子どもという記載にした方がいい。中学校は小学校の指導の仕方を交流したり、小学校は中学校へ引き継ぎなどがあるので、同じ子どもの 9 年間を見ていくのであれば子どもという表現の方がいいと思う。

事務局：グランドデザインでひろがる子ども像と記載があるので、子どもで統一したいと思う。

E 委員：豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)の 11 ページ C 委員が言われたところに関係しているが、学園づくりのコンセプトが 4 つの段落に書かれていて、

半分をインクルーシブ教育に充てている。そこに書かれている箇所について、豊中市では障害のあるなしにかかわらず、障害だけでなく、というふうに、障害という言葉を強調するのは、何らかの意図があるのか。例えば、ともに学びともに育つ、インクルーシブ教育が進められてきたでも十分にその意図が伝わる。

会長：事務局ご意見があればいただきたい。

事務局：こちらに新しく入れたことは先ほどご説明させていただいた、インクルーシブ教育をいれたところに関わる部分で、豊中市障害児教育基本方針ができて半世紀ぐらい経つもので、全国的にも豊中が、ともに学びともに育つ教育の先頭に立って進めてきたという自負がある。そういった部分で表記があると思うが。少しくどい部分があるので、ご意見いただければと思う。

会長：障害の捉え方も近年随分と変わってきて、豊中市で取り組まれた当初の言葉から今の時代、違うように変わってきている。障害のあるなしや違いを乗り越えての文言も、若干違和感を持つようになってきていると思う。新しく加わった 11 ページの文言について、ご意見ございましたら、修正案を含めてお願いできたらと思う。

C 委員：事務局は豊中市障害児教育基本方針に則っていて、豊中市の従来の教育のあり方を強調している。豊中市教育振興計画においても、「豊中市障害児教育基本方針（改訂版）」に則り、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒がともに学びともに育つ教育を推進しますという記載が 1 行目にあるので、押さえないといけないと推察する。長年教育に関わってきて、豊中市の特色でもあるので、そうなったのかなと感じる。近年NHKで障害があるなしにかかわらず一緒に学んでいくという、豊中市の小学校が放送されているので、抜かしはいけないところがあったのではないかなと推察する。

会長：他にご意見があればいただきたい。

F 委員：豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)の 24 ページのグランドデザイン概要版の左下の一番下、小・中学校間での児童生徒についてとあるがこの児童生徒を子どもにすることは可能か。

事務局：子どもに改めさせていただく。

会長：全体一括変換でお願いしたい。

B 委員：豊中市の障害児教育基本方針をふまえて、作られてきた歴史的な経緯として述べられているので、今の書き方について異論はない。

会長：障害があるかないかで区別をつけるものなのかと疑問を抱くが、各省庁も障害の有無にかかわらずという言葉を使っているところもある。それをどうするのかという判断に関しては、B 委員がおっしゃったように残す方向で考えてもいいと思う。削ったほうがいいご意見あればご提案いただけたらと思う。

G 委員：豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)の 14 ページの学園グラウンドデザインの何ができるようになるのかという記載と、24 ページのグラウンドデザイン概要版の子ども達につけたい力は 1 行目が主体的に考え、取り組もうとする力、4 ポツ目が自分の考えや意見を、積極的に表現する力、ほぼ同じことを言っていると感じる。主体は、子どもたち自身だと思うので自己決定できるという感覚を身につけるものが欲しい。表現するでとめてしまうと弱いと思う。もちろん教育課程の編成の主体は学校側にあることは理解するが、受け手の子どもの主体性のバランスを考えると、子どもたちに力やあるいは決定権がある表現ができないかと思う。

事務局：学びはどんどん子どもに委ねていくという流れの方向性になっているので、グラウンドデザインの中に表現を落とし込めるか、大分作り込んだもので、すぐに回答できないところではあるが持ち帰って検討させていただきたい。

会長：校長先生方、全然違う捉え方でも子どもたちにつけたい力のところで、G 委員の意見にお答えすることができる点があればお願いしたい。

北丘小学校長：子どもたちにつけたい力、ここに書いていただいている通りで、現場の教職員は、つけたい力のために取り組んでいるところである。積極的にいうところは、まだ時間がかかっているところである。主体的に考えて取り組もうとするところまでは数年かけて、一歩二歩進んできたかなと実感としてある。それをアウトプット、積極的にみずから進んで、表現する、表現の仕方も含めて、その壁を超えることに苦勞している児童がおり課題でもあると感じている。

会長：子どもたちにつけたい力は、段階的になっており、子ども自身が主体的に、自己決定を含みつつ取り組み学びにも粘り強く取り組む、それを自分自身の中だけで取り組むだけでなくお互いに関心を持って認め合って協働しながら、思いをいたらせる。それをさらに、アウトプットをどうできるのかの 3 段階でできている。もしそのような理解で良ければ、表現の中に含まれているというところで捉えていただきたい。事務局がご検討くださると

のことなので、さらに良い表現があればお願いしたい。

D 委員：積極的に発表、発言するのはなかなか難しい面がある。昨今、心理的安全性が組織運営の中で言われている。失敗を許す文化を醸成していくところがポイントで、失敗もいいよという文化や雰囲気醸成していくところがあつたらいいと思う。

会長：事務局ご意見があればいただきたい。

事務局：学校風土とも言うが、学校や教室は間違ふところという絵本もあり、以前から国も心理的安全性に注目をしている。この豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)に、その考えは含んでいる。言葉、要件を絞った関係で抽象的になっている部分もあり、読み取りづらいと思うが随所にちりばめたつもりである。他者となつたり、協働するという記載の子どもたちの状態は、例えば、間違つたら非難されるような学級や学校であれば不可能なことなので、読み取っていただければと考える。

E 委員：12 ページの学園づくりの推進のイメージについて、推進してどうしていくのか、グランドデザインが見せているものと違う。例えば学園づくりの推進のイメージだったら、もちあじ、つながり、チャレンジと記載があつて、子どもがもちあじを自分で軸を立てて、自分を持っているとか、自分の考えを伝えとか、自分が主体的にというのは、このもちあじの中に書かれていてその中に、安心安全な学校を構築していくと、読み取っていた。自分を出していくことと、人とのつながりを大事にするは、一見矛盾している。例えば、自分が主張しすぎて周りに受け入れてもらえなかったり、周りを意識するにあたり自分の言いたいことを言えなかったり、もちあじとつながりがバラバラにある。このバランスを子ども自身が培っていくのが、家庭や学校であり、そして社会に出て行くと思う。そうすると、このもちあじのところとつながりが例えば何ができるようになるのかということ、もちあじが主体的に考えて取り組もうとしたり自分の考えや意見を積極的に表現したり、つながりのところが互いに認め合い他者となつたり協働することになる。2つを分けながら、あれもこれも書けないので、グランドデザインには何を書いて推進イメージには何を書くという区分けをするといいと思う。

B 委員：D 委員の主体性を発揮するためには心理的安全性が大切だと思う。もちあじの言葉が意味するところは、北丘小学校の先生の実践報告を聞いて再認識したが、もちあじとはその子の得意なこと、苦手なことも含めて、その子らしさと捉える、それぞれ違った存在を認めるということなので、それは心理的安全性を共有することにつながると認識している。それと他者とのつながりは、矛盾することがないという考えである。

会長：豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)の12ページに失敗を恐れない、安心安全なという言葉が出ており、温かなつながりの中で可能になる、チャレンジできる流れは読める。12ページと14ページを読んでより深く流れを作ることができたらと思う。事務局ご意見があればいただきたい。

事務局：会長がおっしゃっていただいたところを読み取っていただければありがたい。各委員の意見をふまえてグランドデザインをよりよい表現に修正している。これ以上文字数を増やすのは、良くないと思う。すでに作り込んだ表現になっているので、どこまで修正できるか検討したいと思う。

会長：豊中市立第八中学校区における学校運営のあり方(答申案)の12ページの学園づくりの推進イメージや11ページの学園づくりのコンセプトは可能であれば、B委員がおっしゃったもちあじは苦手なところも含めるというご意見や、D委員がおっしゃった心理的な安全性が担保されて失敗を許す文化の中で声を発することができるというようなご意見や、G委員のご意見も入れるとよいと思う。表の中より文章に落とし込んで、整理したものが12ページの学園づくりの推進イメージや14ページの第八中学校区学園グランドデザインになるという示し方をしてもいいと思う。

事務局：会長がまとめていただいた方向で考える。

会長：12ページの学園づくりの推進イメージの中の探究学習を軸とした教科授業研究の隣、プログラム研究左側の四角囲みの中は3つ羅列している。右側は文章が途中で真ん中にいる。文章としておかしくなっているので修正お願いしたい。

B委員：14ページの学園グランドデザインと24ページのグランドデザイン（概要版）と表現を一致させる必要がある。取り組みの記載についても、取り組みと取組みの表記が2種類ある。授業づくりという言葉は、つに点々のづくりになっている。集団作りの漢字ではなくて、ひらがなのづくりかと思う。どのように学ぶかの四角の中で、問題発見・解決を図る活動の充実が、24ページの問題発見・解決を図る学習活動の充実とある。表現を合わせると、この14ページは問題発見で解決を図る学習活動の充実がよい。小・中学校9年間と小・中学校連携のところ小・中学校となっているので、こちら表現を合わせるとよい。どちらかに統一になるのであれば、・を取るといいと思う。

H委員：インクルーシブ教育入れていただけて非常にありがたいと思う。障害という言葉の議論で、インクルーシブ教育という言葉が障害者の権利に関する条約から出ている言葉なので入れておいて問題ない考える。

会長： いろいろなご意見いただいて、ご検討を事務局にお願いしたい。E 委員がおっしゃってくださって酌み取っていないところがあるので補足でお伝えする。自分を出していくこととつながりは矛盾しないが、E 委員がおっしゃりたかったことは、自分を出していく自由を最大限に享受すると他者の人権を侵害することもあり、他者の人権に配慮しながら自分も思いや考え声を出していく関係ということかと思う。非常に難しいところではあるが、表現することができたらと思う。

G 委員： 13 ページのところ、学校像や教職員像というところで、学校像の 3 番目、豊かな社会性と人間性を育てる学校と書いてあるが、人間性を育てるという言葉でまとめられている。具体的な目標の言葉はないか。

事務局： 社会性、人間性という言葉は割と学校現場ではよく使っている言葉である。一般的には学びに向かう力なども人間性に含まれると思う。

事務局： 文部科学省がいう、つけたい資質・能力の中に知識及び技能が 1 つ目、思考力、判断力、表現力等が 2 つ目、3 つ目に学びに向かう力・人間性等というのがある。この 3 つの柱が人間性を育てるということは資質・能力を育てる学校という意味で入れている。具体性にかけるかもしれないが、国がめざしているつけたい資質・能力と重なっている学校像ということでここに入っている。

会長： 人間性に関しては議論を呼ぶところと思う。書き方によっては、いろいろなご意見もあるので、詳細に記す必要があれば文部科学省の文言を用いたりするといいと考える。

B 委員： 豊中市教育振興計画に豊かな人間性の育成という項目があり、道徳教育・人権教育に根ざした人間性の育成、豊かな人間性に要素も含んでいる。抽象的になるが、意味しているところは計画に書かれている。

会長： 詳細なところを示した方がいいというご判断であれば、参照先をつけてもいいかもしれない。細かな修正以外に関して、インクルーシブの文章を再検討することや、14 ページのグランドデザインをもう少しつめることなど、各委員の教育に対する思いを本日述べていただいたので、文章としてどう落とし込んでいくのかを検討いただきたい。

●その他

それでは事務局から連絡事項などあればお願いしたい。

事務局： 探究学習試行実施及び豊中市教育委員会公式 X での第八中学校区についての配信

について報告。

次回審議会は 5 月頃に今回同様会場現地参加とオンラインで開催させていただく。事務局からは以上である。

会長：ぜひ皆様登録いただけたらと思う。こういう PR はすごく大事だと思う。

それではこれをもって、令和 6 年度（2024 年度）第 3 回豊中市学校教育審議会を閉会とさせていただきます。